

# 山田みやこの活動報告

平成30年10月11日(木)

## 第352回通常会議トピックス

10月11日通常会議が散会。補正予算について。

私の所属する民主市民クラブは修正案を提出しました。宇都宮市と芳賀町が進めるLRT事業について、今年度当初予算 83億円に反対しました。

今回、さらに83億円以外にLRT関連交通安全施設整備費 4,374万円の予算提案に反対しました。新たな信号機設置を含めエリア内の信号機を交通管制システムに組み込むなどの事業費が今後、さらに数億円規模で必要になるものと考えられるため、83億円の対象事業以外で今後どれだけ関連経費が見込まれるのか明らかにならないからです。

県の財政状況も毎年100億円を超える財源不足と、税収が当初見込みより65億円も減少見込みで予断を許さない状況にあります。

また、県内全域での公共交通を考えれば県内交通空白地域の解消と、利便性向上が優先されるべきです。

我が会派の補正予算修正の趣旨と、平成31年度の当初予算編成方針を掲載いたします。

### 第 352 回通常会議一般会計補正予算修正動議趣旨説明 (2018/10/11)

民主市民クラブの加藤正一です。

発議者であります民主市民クラブの8名を代表いたしまして、第1号議案「平成30年度栃木県一般会計補正予算(第1号)」に対する修正案についてご説明いたします。

まず、修正案の内容についてですが、今通常会議に提出されております第1号議案「平成30年度栃木県一般会計補正予算(第1号)」の歳出予算から、「芳賀・宇都宮 LRT 整備事業費補助金7億8,000万円」及び「LRT 関連交通安全施設整備費4,374万円」を削除し、修正を求めらるるものであります。

具体的には、歳出予算の第2款総務費の第2項企画費10億94,67万2,000円から、「芳賀・宇都宮 LRT 整備事業費補助金7億8,000万円」を減額して、3億1,467万2,000円に修正し、また第9款警察費の第1項警察管理費2億6,174万円から、「芳賀・宇都宮 LRT 関連交通安全施設整備費4,374万円」を減額して、2億1,800万円に修正するとともに、歳入予算においても歳出の修正に伴う、所要の措置を行うものであります。

民主市民クラブでは、宇都宮市と芳賀町が進めるLRT整備事業について、構想から24年の長い年月を要しながらも、今年度当初予算審議が行われた第347回通常会議でも指摘したように、宇都宮市平石地区の安全対策に関する関係者及び、整備区間における地権者の1割から理解が得られていないなど、これまでの県民の合意形成は不十分であり、また、宇都宮市がLRTを公共交通体系の基幹とする「ネットワーク型コンパクトシティ構想」における沿線地域とのまちづくりは、議論の緒に就いたばかりであることなど、こうした状況へ私たち会派では本会議や政策要望などを通じ対策を講じるとともに、慎重かつ丁寧に対応するよう求めてきました。

昨年10月の第345回通常会議の討論において、当会派の斉藤孝明議員より「地元住民の十分な理解が得られていない中で、行政手続きや整備事業自体を進めることは、一部住民との信頼関係を著しく損ね、その後の事業進捗に大きな禍根を残す」ことを指摘してきましたが、安全対策を求める平石地区関係者や用地測量調査への未同意地権者を追い込むことになるのではないのでしょうか？

また、地権者の9割が同意していると言うものの、あくまでも用地測量調査への同意であって、用地取得交渉がどう進展するかは不透明です！

さらに、今年3月20日国の工事施行認可を受けた以降も、これら状況に未だ進展が見られない中での工事着工に止まらず、すでにJR宇都宮駅西側へのLRT導入に向けた検討が進められています。

駅西側から大谷観光地付近までの約8kmに亘る区間を、5つに区分しての整備計画は、宇都宮環状線以西からを「単線」か「複線」にするかの両方で算定されており、大谷観光地付近までを複線で整備した際の概算事業費は、消費税抜きで約400億円との試算が示されています。

この試算ではJR宇都宮駅や東武宇都宮駅付近、桜通り十文字付近の交通結節点の整備費、地下埋設物等の移設に係る費用は含まれておらず、駅東側ルート of 概算事業費約458億円と合わせると、まさに宇都宮市長選でLRT事業の東西整備に要する費用が、約1,000億円と指摘された通りとなります。

平成34年3月の開業を目指す駅東側ルートに続き、県は駅西側ルート整備に対しても、今回の83億円の財政支援の根拠同様に、1/6相当の支援をしようとするのでしょうか。

県の当初予算編成等を踏まえた中期財政収支見込みにおいては、医療福祉関係経費の増加、総合スポーツゾーン整備をはじめ大規模建設事業や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催などにより、今後、毎年度100億円を超える財源不足が生じ、財政調整的基金残高は平成34年度末には113億円にまで減少すると見込まれる中、今年度65億円の増収を見込んだ県税収入も、前年度並みに止まっていることから、当初予算に計上した一般財源の確保は、予断を許さない状況にあります。

一方、LRT運行時における交通管制エリア拡大に係る設計に伴うシステム改修や信号機設置、道路改良工事等々、県が財政支援する83億円以外にLRT整備事業関連経費として、県が負担する見込額は全く示されていません。

去る5日行われた予算特別委員会では、我が会派の平木ちさこ議員による「LRT事業に対する県の財政支援、83億円以外の関連予算における全体像？」を求めた質問に対し、知事は「今補正予算計上のLRT関連交通安全施設整備費以外は予定していない」と答弁していますが、間違いはないのでしょうか！

今回の調査結果を基に、新たな信号機設置を含めエリア内の信号機を交通管制システムに組み込むなどの事業費だけでも、当然、調査費とは別に数億円規模で必要になるのではと考えます。

是非ともこの際、県が財政支援の上限とした83億円の対象事業以外で、LRT整備に対する関連経費の見込額が全体でいくらになるのか、関係する部局は県土整備部及び警察本部だけなのか、こういった部局にまで及ぶのか含め、早急に明らかにすべきと考えます。

それら全体像を示した上で、改めてLRT事業への県支援の是非、あり方に対する県民合意を問う必要があるのではないのでしょうか！

また、とちぎ創生に取組み4年目を迎えながらも、人口の県外転出増に歯止めがかからず、今後も少子高齢化が進む現状に、利用者の減少からバス路線の廃止や、デマンド交通の普及拡大に伴う公費負担の増大等により、財政難の自治体は交通空白地を抱える中、国の地域内フィーダー系統補助が、近年著しく減少している状況は、過日の会派代表質問で松井正一議員が指摘したところでは

そこで、「とちぎの道路・交通ビジョン」に基づく、すべての県民にとって安心・安全・快適な移動手段の確保に向け、地域を支える交通ネットワークの充実・強化について、今後市町と検討を重ね、県が市町の負担軽減も考慮しながら、県内交通空白地域の解消と市町生活交通の利便性向上へ、まさに本議場で繰返し表現される《オールとちぎ体制》で施策の拡充を検討していくことを訴え、予算案を修正するものであります。

以上が今回提出しました第1号議案「平成30年度栃木県一般会計補正予算（第1号）修正案」の概要と理由であります。

議員各位におかれましては、趣旨を十分ご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

## 平成31（2019）年度当初予算編成方針

（ 30（2018）. 10. 11 ）  
栃 木 県

### 1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、経常収支比率が高水準で推移するなど財政構造の硬直化が顕著となっている。これまでのところ県税収入が前年度並みにとどまっていることから、平成30（2018）年度については、当初予算に掲げた一般財源の確保は予断を許さない状況にある。

また、中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費等の増加に加え、大規模建設事業など新たな行政需要への対応等により、平成34（2022）年度までの各年度において、100億円を超える財源不足額が見込まれることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、全庁を挙げて、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に、継続的に取り組む必要がある。

### 2 国の動向

国では、平成31（2019）年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太の方針」という。）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、義務的経費等以外の要求枠を10%削減したところである。

一方、骨太の方針及び「未来投資戦略2018」等を踏まえた諸課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、各省庁から要望された経費については、「新経済・財政再生計画」における歳出改革の取組を継続するとの方針を踏まえて措置するとしている。

また、平成31（2019）年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対し機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、平成31（2019）及び32（2020）年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずることとしている。

このほか、地方財政については、「新経済・財政再生計画」において、平成37（2025）年度における国・地方を合わせたプライマリー・バランスの黒字化等に向け、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成33（2021）年度まで、今年度の地

方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

このため、平成31（2019）年度予算と併せて編成される補正予算も含め、今後の国の予算編成の状況や地方財政対策の具体的内容を引き続き注視していく必要がある。

### 3 予算編成方針

#### (1) 平成31（2019）年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、現時点で、平成31（2019）年度の財政収支見込みについて試算を行ったところ、歳入では、県税収入の伸びが期待できるものの、地方交付税は減少が見込まれ、一方、歳出では、医療福祉関係経費等が引き続き増加するほか、大規模建設事業関連経費等の増加により、県有施設整備基金を活用してもなお約105億円の財源不足額が見込まれる。

#### (2) 平成31（2019）年度当初予算編成方針

平成31（2019）年度当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本とし、「平成31（2019）年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ創生15戦略」の総仕上げと「とちぎ元気発信プラン」の更なる推進を<sup>いちご</sup>図るとともに、「とちぎの未来創生に向けた施策の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』と全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」を重点事項として取り組むほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していく。

このため、経費区分ごとに要求基準を設け、県民ニーズの検証や費用対効果等の観点から各部局の主体的な事務事業の見直しを推進し、更なる事業の選択と集中を図るとともに、事業手法の見直しや自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、必要な財源を確保しながら、できる限り財源不足額の圧縮に努め、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、予算編成過程においては、税制改正の動向や、消費税率引上げに伴う需要変動に対応する臨時・特別の措置など国の予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を反映するなど適切に対応していく。